大阪府都市整備部

土木工事共通仕様書　新旧対照表

旧【H29年8月版】								旧【H30年4月版】								改訂理由等
編	章	節	条	項	項以下	編章節条（項目見出し）	現行条文	編	章	節	条	項	項以下	編章節条（項目見出し）	現行条文	
－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	1	2			請負代金内訳書（単価契約の場合は予定総額内訳書）		建設工事請負契約書の改訂による（社会保険等未加入対策）
－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	1	2	1	1	1.請負代金内訳書	受注者は、契約書代3条に請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を規定されたときは、内訳書を発注者に提出しなければならない。	建設工事請負契約書の改訂による（社会保険等未加入対策）
－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	1	2	2	1	2.内訳書の内容説明	監督職員は、内訳書の内容に関し受注者の同意を得て、説明を受けることができる。ただし、内容に関する協議等は行わないものとする。	建設工事請負契約書の改訂による（社会保険等未加入対策）